

高齢者民間賃貸住宅入居支援事業に関する協定の締結について

区は、住み替えが必要で新たな住まいに困窮する高齢者世帯を支援するため、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会港区支部との協定に基づき、高齢者民間賃貸住宅入居支援事業を実施しています。

令和元年10月から、新たに公益社団法人全日本不動産協会東京都本部港支部（以下「全日本不動産協会」という。）と協定を締結し、高齢者に物件を紹介する協力不動産店の拡大を図ります。

1 協定の名称

港区高齢者民間賃貸住宅入居支援事業に係る民間賃貸住宅の紹介の実施に関する協定

2 協定の相手方

公益社団法人全日本不動産協会東京都本部港支部
支部長 石原 弘
港区新橋六丁目5番4号 DIKマンション新橋321

3 協定の概要

区は、高齢者民間賃貸住宅入居支援事業において、住み替えが必要で新たな住まいに困窮する高齢者世帯に対し、全日本不動産協会の協力を得て民間賃貸住宅の紹介を実施します。

4 スケジュール

令和元年 9月	全日本不動産協会と協定を締結
令和元年10月1日	全日本不動産協会による住宅の紹介を開始